

令和 7 年度
幸栄公民館運営審議会
会議録

1 日 時 令和 7 年 7 月 3 日（木）午後 6 時から午後 6 時 2 0 分

2 場 所 幸栄公民館 会議室 2 号

3 出席者

《委 員》 江袋 正敬 委員 松本 英利 委員

細貝 勝己 委員 佐藤 充 委員 納口 真一 委員

松井 克己 委員 吉田 隆久 委員 早川 悦生 委員

中村 典子 委員 須田 薫 委員 武田 邦洋 委員

織本 寛之 委員

以上 1 2 名

《事務局》 生涯学習課長 矢吹 浩幸

館長 宮田 一男

参与 買田 浩子

以上 3 名

4 傍聴人 なし

5 会議内容

【1 開 会】

18時、宮田館長より、開会する旨の宣言がなされる。

※委員15名のうち12名が出席しているため、川口市公民館運営審議会
条例第6条第2項により、会議有効。

【2 委嘱書の交付】

委員へ委嘱書を交付する。新委員1名を紹介

【3 会長あいさつ】

吉田委員（会長代理）より挨拶がなされる。

【4 議事録署名人】

議事録署名人は、議長が松井委員と早川委員を指名し、全会一致で
承認される。

【5 議 事】

川口市公民館運営審議会条例第6条第1項により、吉田委員（会長代理）
が議長として議事を進行。

（1）令和6年度 使用状況及び事業報告について

買田参与より説明。

（2）令和7年度 事業計画（案）並びに予算について

買田参与より説明。

<質疑>

なし。

【6 報 告】

(1) 令和7年度の職員体制等について

宮田館長より説明。

<質疑>

なし。

【7 その他】

特になし。

【8 閉会】

吉田委員（会長代理）より、閉会する旨の宣言がなされる。

以上